

宝塚市立病院「飲料自動販売機設置事業者」募集要項

宝塚市立病院利用者のサービス向上を図るため外来棟1階待合ロビーに飲料自動販売機を設置するにあたり、自動販売機を設置する事業者（以下「事業者」という。）について、次のとおり貸付料率の一般競争入札方式により選定します。

1 募集物件

- (1) 案件名 宝塚市立病院飲料自動販売機設置事業
- (2) 設置場所 宝塚市立病院（宝塚市小浜4丁目5番1号）外来棟1階待合ロビー
設置台数2台 うち1台以上は紙カップ式の自動販売機とします。

2 入札参加資格

- (1) 事業者として十分な資力、信用、経験及び管理運営能力を有し、自動販売機の設置業について実績のある法人であること。
- (2) 提出した書類を当院が審査し、資力や信用、設置条件等がこの要項に定める項目を満たし、利用上支障がないこと。
- (3) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、該当する許認可等の免許を有していること（該当の場合のみ）。
- (4) 次のいずれかに該当する場合は、入札に参加できません。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4（昭和22年政令第16号。一般競争入札の参加者の資格に関する規定）に該当する者
 - イ 宝塚市の指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込期限日（確認基準日）及び入札日に受けている者
 - ウ 宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年条例第6号。以下「暴力団排除条例」という。）第2条第3号に該当する者

3 契約上の条件等

- (1) 契約期間
令和2年(2020年)10月1日から令和7年(2025年)9月30日まで。
- (2) 貸付料
貸付料 = （設置場所として使用する部分の賃借料及び電気使用料） + （売上金額に貸付料率を乗じたもの） + 消費税及び地方消費税相当額

※ 設置場所として使用する部分の賃借料は、宝塚市立病院事業用行政財産の目的外使用に関する規定に基づき算出した額、月額2,819円/㎡×占有面積とする。

※ 電気使用料は、設置する機器の消費電力量に契約時における病院の電気使用料金単価を乗じた額とする。

なお、貸付料は、翌月末までに、銀行口座への振込により支払うものとし、振込に要する費用は事業者の負担とする。

(3) その他

自動販売機の設置基準、維持管理等について別添仕様書のとおり。

4 入札参加の申請、審査及び通知

受付期間内に、申込みに必要な書類を受付場所に郵送もしくは持参してください。

(1) 申込受付期間

令和2年7月1日(水)～令和2年7月15日(水)

土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時00分～午後5時00分まで

※郵送の場合は7月15日(水)到着分まで受付

(2) 申込受付場所

〒665-0827

宝塚市小浜4丁目5番1号 宝塚市立病院 経営統括部管理担当(1階物品供給センター)

(3) 申込みに必要な書類

募集要項、様式は宝塚市立病院ホームページからダウンロードして使用してください。

ア 入札参加申込書

イ 誓約書

ウ 法人概要書(会社案内のパンフレット等)

エ 設置する自動販売機のカタログ(仕様・寸法・消費電力等がわかるもの)

(4) 資格審査結果の通知

入札参加資格の審査の結果、入札参加資格があると認められた者に対して、

令和2年7月17日(金)午後5時までにFAXにより通知する。

また、審査の結果、入札参加資格がないと認められた者には、理由を記載し通知書を送信する。

5 質疑の受付及び回答

(1) 質疑の受付期限

令和2年7月10日（火）午後5時まで

(2) 質疑の提出方法及び回答

会社名、質疑内容等を記載した文書（様式指定なし）をFAXで宝塚市立病院管理担当宛（FAX：0797-87-6921）へ送信してください。

質問者に対し速やかに電子メール又はFAXにて回答します。

6 入札及び開札

(1) 入札方法

入札書を封筒に入れ、指定された入札書の到達期限までに送付先に到達するように、郵送により提出してください。

ア 開札日

令和2年7月29日（水）午後1時30分

イ 入札書の到達期限

令和2年7月28日（火）午後5時まで

ウ 送付先

〒665-0827

宝塚市小浜4丁目5番1号 宝塚市立病院 経営統括部管理担当（1階物品供給センター）

エ 入札書郵送用封筒

定形封筒（長形3号）又は定形外封筒（角形2号）

※封筒表側に、「入札書在中」「案件名 宝塚市立病院飲料自動販売機設置事業」「入札者の名称」及び「到達期限 令和2年7月28日」を朱書きしてください。

オ 郵送方法

郵送方法は、入札書を配達日指定郵便又は配達時間帯指定郵便により、「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」のいずれかの方法で、到達期限までに送付先に到達するように郵送してください。「差出控え」は、開札が終わるまで大切に保管してください。

送付先への持参は受理できませんので、ご注意ください。

カ 郵便入札に係る費用については、入札の結果にかかわらず、入札参加者の負担とします。

(2) 入札書の書き方

ア 応募参加者は、入札書に貸付料率（パーセント（小数点第2位まで））を記入し、記名押印の上、封筒に入れて提出してください。

イ 入札書の日付は、公告等に記載された「開札日」を記入してください。（郵便局への差出日や到達期限日ではありません。）

ウ 貸付料率以外に、住所（法人にあっては所在地）、入札者の名称（法人にあっては商号、代表者名または受任者名）を記入し、入札参加者の使用印（社印、代表者印など、入札参加資格申請時に届け出ている印）を押印してください。

エ 提出された入札書の訂正は、認められません。新たな用紙をお使いください。

（3）入札書の無効

次のいずれかに該当する見積提案は、無効とします。

- ア 入札参加資格がない者が見積提案したもの
- イ 指定の日時までに提出しなかったもの
- ウ 入札参加者の記名押印がないもの
- エ 当院が交付した、入札書を用いないで提案したもの
- オ 見積数値又は応募参加者の氏名その他主要部分が識別し難いもの
- カ 見積の訂正、削除、挿入等によるもの
- キ その他入札に関する条件に違反したもの

（4）落札者の決定

ア 落札者の決定は、貸付料率について、最高の割合の貸付料率をもって入札した者を事業者として選定します。

イ 開札は公開とします。

ウ 開札には、当該入札に関係のない職員を立ち合わせます。

エ 開札の結果、最高となるべき同数値の入札書の提出をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者に、当該入札者が開札に出席していない時には前項の入札事務に関係のない職員にくじを引かせ、くじにより落札者を決定します。

オ 開札結果は、開札終了後FAXで入札参加者に通知します。また、病院のホームページにて落札結果を後日公表します。

なお、FAXは入札参加申込書に記載されている番号にのみ送信します。

カ 落札者は、担当者からの連絡をお待ちください。

キ 落札者は、その権利を他者に譲渡することはできません。

（5）入札の中止

不正な価格提案が行われるおそれがあると認めるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止、又は入札期日を延期することがあります。

7 契約書の締結

事業者決定した者と、事業開始までに契約締結を行います。

8 その他

- (1) 提出された書類は、返却しません。
- (2) 自動販売機の設置及び撤去に要する工事費、移転費等の一切の費用は事業者の負担とします。
- (3) 提出書類及び審査結果は、宝塚市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、開示の対象となります。
- (4) 使用許可期間中に設置した自動販売機を撤去する場合は、原則として次回の自動販売機の入札に参加することはできません。ただし、自動販売機の撤去が事業者の責に帰すべき事由でないこと、その他やむを得ない事由によるものと当院が認める場合はこの限りではありません。なお、この撤退により当院に損害が発生した場合は、自動販売機の実業者はその損害を当院に支払うものとします。

9 参考データ

- 平均外来患者数 900 人／日
- 売上実績

2018 年度	カップ式自販機(左)	10,882 本／年
	自販機(右)	8,444 本／年
2019 年度	カップ式自販機(左)	11,208 本／年
	自販機(右)	9,217 本／年
- 病院側設備
 - ・上水道／直結給水設備あり。排水設備なし。
 - ・電気／100ボルト・15A コンセント2箇所

問い合わせ先

宝塚市立病院管 経営統括部管理担当 大黒（ダイコク）

〒665-0827 兵庫県宝塚市小浜4丁目5番1号

電話：0797-87-1473 FAX：0797-87-6921

メールアドレス：m-takarazuka0200@city.takarazuka.lg.jp